

ろう者の問題＝民族問題??

最近、ろう運動の中で、「ろう者の問題は障害者問題でなく、むしろ民族問題だ」というような意見が出てきています。この主張はそもそもアメリカのろう運動から来たものだと話です。他の差別の問題から障害者問題を照射しとらえ返していく作業の必要を私も感じていますが、ろう者の文化が手話という言語を核としてあることは、被差別民族が自分たちの民族の言語を習得することの中に自らのアイデンティティを獲得していくことと相通じることがあり、そのことの共通性を主張することにも共鳴します。しかし、「自分たちは障害者ではない」という主張には納得できません。私は吃音者ですが、吃音者の多くは未だに自分たちが障害者であるという突き出しができず、吃音者の活動は障害者運動の出発点にも至っていないという現実があります。私は手話を学ぶ中で、ろう者の運動の中に、障害者運動の素晴らしさを見いだして来ました。そういう立場から、このような主張が出てくることに当惑しています。当事者性の問題で、このような文を書くことへの批判を受けることを承知で、あえてコメントさせてもらいます。

まず「ろう者は障害者ではない」という主張からとりあげます。ちょっと話がそれますが、吃音者を描いた漫画の中で、いじめに合う吃音者の女性が、日本語が話せないといじめを受ける外国人の男性と出会い、その外国人が日本語を一生懸命学んでいる姿をみて、自分も「ことばの学校」に通い、頑張ろうと決意する話がありました。「ことばの学校」が何をさすか不明ですが、外国人が日本語を学ぶのと同じように、吃音者が「スムーズに話す」ことを「学べる」のなら、そもそも吃音者は言語障害者と規定されないし、吃音者とも規定されません。ろう者の場合も、なぜ手話を第一言語と主張するのでしょうか？民族の場合は自分の生まれた環境で、その環境に合わせて、他の民族とほぼ同じように言語を獲得していきます。ろう者の場合口話主義への批判をし、手話を第一言語と規定するのは、口話を手話と同じようには習得できないので、障害者と規定されるのではないのでしょうか？

さて、大急ぎで、前文にコメントを加えねばなりません。私がここで主張したいのは、「ろう者はまぎれもなく障害者だ」ということではありません。「そもそも障害者とは何か？」ということです。問題は、「口話を手話と同じように獲得できない」として、なぜその「できない」ことが問題になるのか、それで障害者と規定されるのか？ということです。聴者が「手話ができない」としても障害者とは規定されません。ここに差別ということでも常にとりあげられる非対称性の問題があります。この社会には言語規範というのがあって、「ひとは音声言語でスムーズに話さなければならない」という標準的人間像なるものが描かれます。その規範に反するものが、障害者（ろう者、吃音者）と規定されます。なぜそのような言語規範があるのか、標準的人間像が描かれるのかが問題になります。この話を続けると、一冊の本になるので、ここでは話を戻して、冒頭の「ろう者は障害者ではない」という主張に戻ります（この主張についての批判は長瀬修さんも『日本手話学会会報 No. 53』「障害者はキズモノか 医療モデル、文化言語モデル、社会モデル」で展開して

います。的確な批判ではないかと思っています)。そもそもこの主張の障害者とはどのような人をさしているのでしょうか？例えば、車椅子の障害者は、段のあるところにスロープが付き、エレベーターをつければ自分たちは障害者でなくなると主張しています。また、民族問題がここで問題になっているので、そのことと関連して、述べますが、食事の時に、箸を使うか、ナイフ・フォーク・スプーンを使うか、手で食べるかは、民族の文化の違いとしてとらえようという流れを援用すれば、介助者を使って食事をするということも一つの文化であり、なぜ障害者として規定されなければならないのか？と主張できます。「ろう者は障害者ではない」という時、そもそも「障害—障害者とは何か？」という問いかけが欠落しているのです。

これはここでもう一つ問題になっている民族問題でもいえます。そもそも民族とは何でしょうか？

民族とは歴史的、社会的に構成された「もの」で、何らかの共通の文化をもったコミュニティとして言いあらわされるのではないかと思います。文化ということでは、共通の言語をもつ場合が多いですが、ユダヤ民族のように強い宗教的紐帯で結びつき、共通の言語は有していなくても、過去に共通の言語をもっていたというところで、民族性を継承することもありえると思います。また、「歴史的・社会的に構成されたもの」というところで、その核として人種的同一性を主張する人もいるのですが、これもユダヤ民族においては既にありません。民族は共同体を継続する何らかの共通の文化というところでくくられると、とりあえず押さえておきます。もう一つ、押さえておくことは、近代以降の民族とそれ以前の民族ということでは、一つの断絶のようなことが指摘されるということです。近代以前は民族概念はスケープゴートのなごととしてあったと考えているのですが、国民国家の形成と帝国主義の時代への突入は、いわゆる南北問題として端的にあらわれる、差別の重層的構造としての民族問題を生み出しています。

さて、とりあえず、共通の文化ということを押さえたのですが、民族概念は、根本的な問題として、共同体・共同性からの何らかの排除と抑圧という差別の問題というところで集約できます。差別のないところでは、何らかのコミュニティの継続はあるにせよ、民族概念でくくられることではなくなります。地域で、方言や風習などの文化的同一性があっても、それを民族と規定はしません。(家族ということ自体をとらえ返す必要があるのですが) 家族それぞれに食事や風習の「違い」があります。その「違い」があらゆる場合にとりたてて問題にはなりません。それが問題になる、スティグマ(被差別事項)となるのは、差別の構造があるからこそ、それがスティグマとして浮かび上がるという差別の構造を押さえておかねばなりません。民族というのは、社会的歴史的に構成された「もの」です。自然的にあることとして、何らかの実体や何らかの基体があるから民族があるのではありません。民族も、一つの排除の中で、くくられることの中で生まれて来たことではないでしょうか!?民族とは、あくまで差別の問題なのです。それは障害者問題にも共通することです。(※)

※ 障害者問題における実体主義批判は丁度、「障害者反差別論序説」として展開しているので、そちらの方を読んで下さい。（「反差別（S）1」）

更にここで押さえて起きたいのは、民族ということを経って各地で紛争—戦争まで起きている現実をどうとらえるのか？ということですが、自分たちは障害者ではないという時、自分たちが他の障害者への抑圧者として現れてしまうということにならないでしょうか!? 障害者にしても民族にしても、その言葉でくくられ差別される者です。自らを障害者、民族として突き出す意味は、自分たちが受ける差別を跳ね返し、差別のない関係性を作り出して行くことにしかありません。さもないと、世界各地で起きている民族紛争のように、相対的に被差別の立場にあるものが、共に差別のない関係を作り出して行こうということではなく、他者に差別を転化することによって生き延びる、そういう中で、自分たちも相対的には被差別の構造の中におかれてしまう、そういうことを許してしまうのではないのでしょうか!?

手紙

木村晴美さんへ

『現代思想』の特集号「ろう文化」を手に入れました（96.4臨時増刊 青土社）。一冊の雑誌に取り上げられ、色々な人が文を寄せて、大きな焦点になっていく中で、木村さんたちの活動が、ひとつの大きなうねりを形成していくのではないかと、今後の活動に改めて大きな期待を抱いています。

まだ、ちょっと読みかけているだけですが、木村さんと長谷川さんの対談を読み、その対談を読んだ感想をどうしても伝えたくて手紙を書いている次第です。以前にもお手紙しましたが、聴覚障害者の固有の問題に、どこまで、他の障害者がコメントしえるのかという自問しつつの提起です。そもそも、「ろう者は障害者ではない」という木村さんの提起は重々承知で、そのことの反論がこの文章を書こうとするきっかけであることとして、最後まで読んでいただけたらと願っています。

対談の内容としては、大かた木村さんの話の方に共鳴することが多かったのですが、何か、すっきりしないやりきれなさを感じています。言葉の定義からはじめようという試みは、議論をかみあわせようとする方法として、的確であったと思うのですが、内容的に議論があまりかみあっていないように感じました。例えば、ろう者という言葉ですが、木村さんは、大文字のデフと言う意味で使われているのに、長谷川さんは、小文字のデフで使われている。これに関しては、小文字のデフという意味では、ろう者という言葉を使わないということではなく、使い分けで、大文字、小文字ということによって表現することでやっていけるし、小文字のデフを書き言葉の場合には括弧付で、「ろう者」（ろう者として規定される者）、大文字のデフの場合はただ ろう者 と書くというような使い方もあるのでは

ないかと思えます。(※) (尤も、このような提起には、書き言葉自体が音声言語から規定されているの、批判があるかもしれませんが、ここではあくまでも内容的な提起です。)

※ そもそも、ろう者(ここでは、私の規定で厳密に書けば「ろう者」という規定自体が、社会的な規定で、むしろ聴者の側から区別されるものとして出された規定ではないでしょうか?それをろう者の側から規定し直す、という意味はあります。しかし、聴者の側から規定される者という意味でどのような言葉を使うのか、という問題があります。これがそもそも差別の根源的な内容で、差別を語る時には、この表現を言葉化せねばなりません。このことは、障害者という言葉においても同じです。私は「障害者」を障害者と規定される者—障害者差別を受ける者という規定のしかたをし、障害者という言葉は障害者運動主体というような使い方をしようと提起しています。(「障害者反差別序説」第1章第1節参照)

さて、もう一つ、疑問に感じたことを書き記します。木村さんの「同化型の差別」という規定ですが、この言葉ではこぼれ落ちることがあるのではと感じています。長谷川さんとの対談で、長谷川さんが「歩み寄る」というような主張をされていることへの反論の内容にも関することです。私は差別を大きく二つに分けています。一つは排除型の差別、内容としては、抹殺・隔離・排除。もう一つが抑圧型の差別、内容としては、融和・同化です。この融和ということが、「歩み寄る」論の内容になっています。被差別者に何か非があるわけではありません。百歩・千歩譲って、何か非があるとしても、それは差別の関係性の中でつくられたことで、そもそも差別の構造自体を不問にして、非を責められるゆわれはありません。差別者と被差別者の間で、「歩み寄る」ということは、被差別者が差別に甘んじる、という意味しかありません。「歩み寄る」のは対等な関係を作れ出せた時です。昨今、「共生」ということが語られていますが、差別的な関係性をそのままにしての「共生」ということは、抑圧という型の差別以外のなにものでもありません。「共生」は、一つの差別事項で差別者の立場にある者が別の差別事項では被差別の側にいる、そこでの差別者としての自らの克服と被差別者として自らにかけられる差別と闘っていく、そこで反差別の連帯を図って行く、あくまでも反差別ということの中での共生、言わば反差別共生だと押さえています。

最近、この「歩み寄る」論なり、自己責任ということがあちこちで語られています。アフリカン・アメリカンの大規模な集会でも、この自己責任ということが突き出されていました。障害者運動は「愛される障害者」運動」として始まりました。部落解放運動においても繰り返し、自己責任ということが語られていました。誤解のないように書いておきますが、自己責任や自己変革ということを一様に否定しているわけではありません。差別がある現実で、自己責任ということを語ることは、差別があるということ自体をあいまいにしてしまうと指摘しているのです。自己責任や自己変革は、差別と闘うという中で、運動の中で、果たして行くこととしてあると押さえています。

そのようなこととして、繰り返し起きてくる「歩み寄る論」の批判のためにも、差別の形態論の整理をしておく必要があると思っています。

さて、最後の問題ですが、いわゆるDプロの排外主義の問題について、あえてコメントさせてもらいます。Dプロが手話の問題から入っていった、ということは、民族問題規定と通じることで、民族問題と類比できる性格において、言語の問題から入ったということとして当然のことだと理解しています。ただ、その過程の論争で、中途失聴者・難聴者に対する排撃のようなことが、理解できません。中途失聴者・難聴者を今回の対談の中でも、木村さんは「時には抑圧者としてたちあられる」というようなとらえかたをしているのですが、そのこと自体は正しい指摘だと思います。しかし、「抑圧者としてたちあられる」のは、差別への屈服という中において起きてくるのだというとらえ返しが落ちているのではないのでしょうか!?先程の差別形態論を援用すれば、ろう者が排除型の差別を受ける事が多く、中途失聴者・難聴者は抑圧型の差別を受けることが多い。そして、抑圧型の差別が差別としてとらえられない中で、その差別に屈服する傾向が強い。そういう中で、排除型の差別をより多く受ける人たちへの抑圧者としてたちあられるという構造を押さえておく必要があるのではないのでしょうか!?このことは、障害者運動の新しい流れが形成される時、親との関係において端的にあらわれました。親が直接的に障害者の抑圧者としてあらわれることを、敵としてとらえる傾向が多く生じました。実際、そのような緊張関係の中で、衝突せざるを得ないという側面はあったにせよ、親自身が障害児とともに「社会」から抑圧される中で、子供への抑圧者としてたちあられる構造を押さえる必要があります。これは、他の差別の問題についても、同じような構造があります。キャリアをもった女性自身が、「あなたたちが、甘えた考えをもっているから、女性全体が差別されるのよ!」という論理で、女性への抑圧者としてたちあられるという構造が指摘されています。そのような差別の構造の中で、聴障者への差別が現存する中で、聴障者が聴者の文化を選択した時、そこに差別自体も受容するという構造が生まれるのではないかと思います。

さて、多分このあたりは以前にお手紙した時に勧めた南アフリカの「カラード」(アフリカンとヨーロッパ系との間で生まれた人々)を巡るH. D. クラークの『差別社会の前衛』における「マージナルマン」(※)の研究を読んでもらえれば、中途失聴者・難聴者の陥っている状況が(それは私たち吃音者にも通じるのですが)、とらえられるのではないかと思います。

※ マージナルマンと言う言葉が女性差別的な言葉で、マージナルパーソンなりマージナルピープルという言葉に置き換えられるべきという指摘と共に、その訳語である境界人という意味では、そもそも一つの被差別事項において、中間的存在などないという意味では、マージナルパーソンの概念自体も間違っていると理解しています。これはあくまで、心理的マージナリティと差別形態論の問題だととらえ返しています。

このように論を進めていくと、問題は、「差別への屈服」ということのとらえ返しですが、私も吃音者の中で、「どもりは治るもの、治すべきもの」という主張に反撃を続け、繰り返し出てくる「治す」という動きに対して批判してきたのですが、しかし、そもそもなぜ治そうとする動きが出てくるのかを押さえる時、単に啓蒙的なところで主張しても仕方がないと押さえています。ろう者の場合は、手話という文化の核があるので、またちょっとニュアンスが違ってきますが、基本的に同じ構造にあるのではないかと思います。

口話の流れや日本手話から口話に引き寄せられたピジン言語（混合言語）が生まれてくるのは、そこに、差別があるからです。排除型の差別から逃れようとして、抑圧型の差別にとらわれているという構造です。

木村さんたちが手話という言語の問題から出発されているそのことは当然なのでしょうが、文化ということだけにとどまり、そこで啓蒙運動を展開されようとしても、現実の差別は文化の相互承認がないということだけではないのですから、一人一人が抱えている問題に対処できなくなり、反発も起きて来ます。文化という面だけでとらえると、いかなる文化を選択していくのか？という意志の問題にとらえてしまうのですが、そのようなオルタナティブ（選択性のある）こととして、現実があるわけではありません。そこに差別の問題があることを欠落してしまっているのではないのでしょうか!?端的に言うと、労働の問題では、現実には口話ができる方が就職に有利という現実があります（吃音者は吃音が軽い方が就職に有利です）。これが、口話に引き寄せられる最大の理由です。そのあたりからも風穴をあけていかないと、ろう文化運動は文化運動にとどまってしまうと行き詰まってしまうのではないのでしょうか?!もう一つあえて、書き加えておきますが、差別をはねかえせていない現実で、差別と闘う強力な運動をつくりえていない中で、差別に屈服している人達を責めるのは、運動を進める者としての主体性を放棄しているとしかとらえられません。また、何が主要矛盾で、何に対して主に闘っていくのかということをとらえ損なっているとしか思えません。差別ということをとらえ返ししていくと、中途失聴者・難聴者は、抑圧者としてたちあられることに対しては批判しつつ、反差別ということでも共に闘っていくことを提起していく、連帯を求めて行く対象者ではないのでしょうか!?

ろう文化に魅力を感じ引き寄せられているのですが、どこまで理解しえているか自信がありません。私は、かねてから「文化が語れないおもしろみのない者」として通っています。それで、民族問題に関して在日朝鮮人というマージナルなところから書いている徐 京植（ソ キョンシク）さんの文をちょっと長くなりますが、最後に引用しておきます。ちょうど、今回の論点に適切な提起になるのではと想っています。（※）

※ 文の内容に全面的に賛同しえるわけではありません。例えば、文中のスターリンの民族規定については、そもそも誤っていると思います。ユダヤ民族の存在を考えるとそのことは明らかです。どれか一つでも欠けるとということではなくて、むしろどれか一つで民族を形成する場合もあると押さえ得ます。また、「堅固な」ということにも、異存があります。差別社会においては「堅固な」とは言えるだけです。民族規定、まだ整理できてい

ませんが、私の前出の文（「ろう者の問題＝民族問題??」）を参照下さい。他にも、いくつか指摘しておきたいことがあります、主題から外れます。ここで、論点になっていることに、多くの吸収すべき内容をもった文として引用しておきます。

「民族とは、言語、地域、経済生活、および文化の共通性のうちにあらわれる心理状態、の共通性を基礎として生じたところの、歴史的に構成された、人々の堅固な共同体である」という有名なスターリンの定義（『マルクス主義と民族問題』）を最初に知ったのは高校生のときだった。その時、私の心のうちに生じた葛藤はいま振り返ってもなかなか興味深い。

私にはこの定義は、文句なく支持すべき普遍的な正義のあかしに思われた。なぜなら、朝鮮民族はこのような資格条件を満たしていたにもかかわらず、日本の植民地支配によって一間接的には欧米先進国によっても一「民族」として存在することを否定されてきたのだから。そして、その結果、私は日本に生まれ落ち、本来属していたはずの共同体から引き剥がされたのだから。

しかし同時に、私はこうも思ったのである。残念ながら私の母語は日本語である。住んでいる地域は日本であり、経済生活といえば日本の国民経済の網の目にながしりと組み込まれている。それに、そもそも「文化の共通性のうちにあらわれる心理状態の共通性」とはいったい何なのか？ 自分自身について考えるならば、私はすべての資格条件において欠格者なのだった。

その上スターリンは「これらの特徴の一つでも欠けるならば、それだけで、民族は民族でなくなってしまう」とも述べている。つまり、私は自民族の「民族」としての資格を主張すればするほど、自分自身はその「民族」の枠からこぼれ落ちてしまうという引き裂きを味わうことになったのである。

この引き裂きの秘密は、「資格」という考え方にある。ある人々の共同体が「民族」であるための資格。ある個人が「民族」のメンバーであるための資格。一こうした考え方は、<文化>を資格条件の必須項目に数え上げるのだ。だが、<文化>によって「民族」を認定することと、<文化>からの断絶（すなわち「欠格」）をもって個人の民族的所属を否認することは、実は同じひとつの固定観念に発している。両者はともに<文化>を静態的かつア・プリオリなものと捉えるステレオタイプなのである。

考えてみれば、帝国主義と植民地支配が無数の人々を<文化>から引き剥がした今日、こうした引き裂きの経験は在日朝鮮人だけのものではない。「先進資本主義国」一多くの場合、かつての宗主国一に生きる「第三世界人」に共通するものであろう。これらの人々は、普通いわれるように他者の<文化>との差異の故にではなく、むしろ、このような引き裂がしと「欠格」の痛みを故にこそ、ア・プリオリなく文化>に充填された「国民」や「市民」の群の中に自己を解消してしまうことなく、「われわれ」であり続けるのである。

いま求められていることは、これら<文化>から引き剥がされた者たち自身の、動的で創造的な文化観を鍛えることであろう。こう述べるとき私が想起しているのは、スター

リンの定義を知ったのと同じ高校生の頃に読んだ、フランツ・ファノンの言葉である。

「しかし原住民知識人は早晚理解するだろう一人は文化を出発点として民族を証明するのではなく、占領軍に抗して民衆の行なう闘いのなかで文化を表明するのだ、ということ」(「地に呪われたる者」)。

全地球が単一の市場圏に編入された今日、きわめて隠蔽された抑圧や収奪との、「占領軍」だけでなく多国籍企業や巨大メディアを向こうにまわした闘いが複雑かつ困難であることは言うまでもない。だが、ある人々がその民族的所属の故に差別され抑圧されている現実があり、どんな形態であれそれへの抵抗がある以上、たとえ彼らが<文化>なき「欠格者」であろうと、そこにこそ文化は表明されるのである。

「文化ということ」(『思想 1996.1』岩波書店)

引用文の「本来」という概念批判

主要矛盾の問題における、コミンテルンの社民主要打撃論への批判